

<私文書認証の必要書類一覧>

私文書認証のベーシックな必要書類について一覧にしました。HPの「提出をお願いする書類等」の私文書認証についての説明も合わせてご覧下さい。

	書類の署名者	当日役場に来る人	必要書類
個人	個人	署名者本人	<ul style="list-style-type: none"> ・書類一式 ・署名者の顔写真付き公的身分証明書（免許、パスポート等）
		代理人	<ul style="list-style-type: none"> ・書類一式 ・署名者本人から代理人への「委任状」 ※署名者本人の個人実印の押印が必要 ※認証希望の書類名、件数の明記が必要 ・上記実印の印鑑登録証明書（発行から3ヶ月以内有効） ・代理人の顔写真付き公的身分証明書（免許、パスポート等）
		署名者本人	<ul style="list-style-type: none"> ・書類一式 ・署名者の顔写真付き公的身分証明書（免許、パスポート等） ・法人の登記簿謄本（発行から3ヶ月以内有効） ※記名押印の認証希望の場合は「法人代表者印（法務局登録済） + その印の印鑑証明書（発行から3ヶ月以内有効）」の持参が必要
		代理人	<ul style="list-style-type: none"> ・書類一式 ・署名者から代理人への「委任状」 ※法人代表者印（法務局登録済）の押印が必要 ※認証希望の書類名、件数の明記が必要 ・上記法人代表者印の印鑑証明書（発行から3ヶ月以内有効） ・法人の登記簿謄本（発行から3ヶ月以内有効） ・代理人の顔写真付き公的身分証明書（免許、パスポート等）
		署名者本人	<ul style="list-style-type: none"> ・書類一式 ・署名者の顔写真付き公的身分証明書（免許、パスポート等） ・法人代表者から社員である署名者への「授権証明書」 ※法人代表者印（法務局登録済）の押印が必要 ※認証希望の書類名、件数の明記が必要 ・上記法人代表者印の印鑑証明書（発行から3ヶ月以内有効） ・法人の登記簿謄本（発行から3ヶ月以内有効）
法人	日本にある法人の代表権を持たない社員の方 ※書類に法人名、役職名、氏名があること ※署名が必要 ※外国法人の場合は必要書類が異なりますのでお問い合わせ下さい	代理人	<ul style="list-style-type: none"> ・書類一式 ・「授権証明書」と署名者から代理人への「委任状」を合わせたフォームである「証明書及び委任状」 ※上部に法人代表者印（法務局登録済）の押印1カ所 ※中央と下部に署名者の職務印もしくは認印（シャチハタ不可）の押印2カ所が必要 ※認証希望の書類名、件数の明記が必要 ・上記法人代表者印の印鑑証明書（発行から3ヶ月以内有効） ・法人の登記簿謄本（発行から3ヶ月以内有効） ・代理人の顔写真付き公的身分証明書（免許、パスポート等）